

京都市告示第 4 2 0 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 3 6 条第 1 項の規定により、次のとおり法第 2 9 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和 7 年 1 0 月 1 0 日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

社会福祉法人京都総合福祉協会（理事長 徳永 博己）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市左京区下鴨北野々神町 2 6 番地 北山ふれあいセンター内

3 事業所の名称

京都障害者就業・生活支援センター

4 事業所の所在地

京都市左京区下鴨北野々神町 2 6 番地 北山ふれあいセンター内

5 指定する事業の種類

就労選択支援

6 指定年月日

令和 7 年 1 0 月 1 日

7 事業所番号

2 6 1 0 6 8 1 9 2 2

（保健福祉局障害保健福祉推進室）